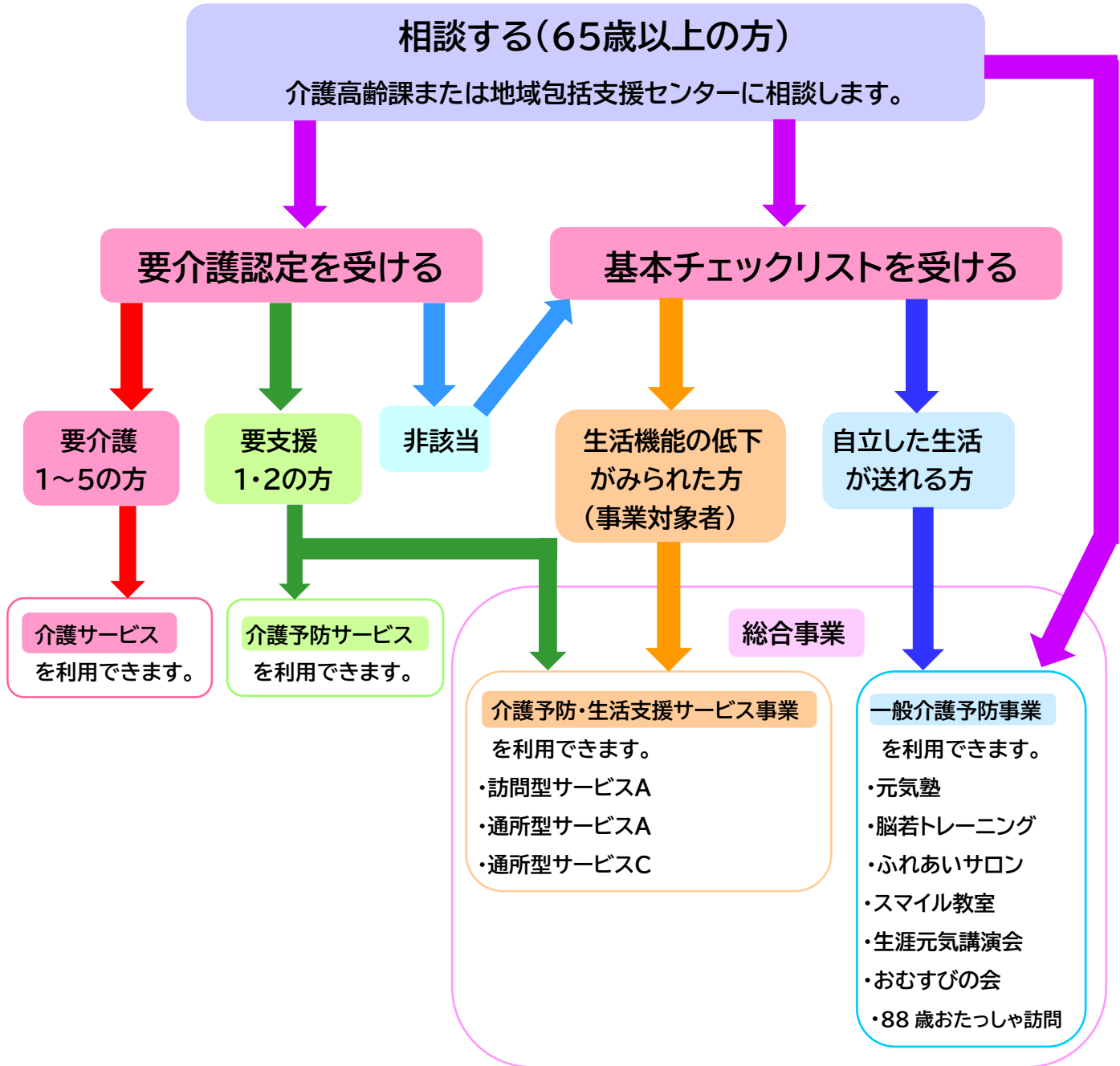


総合事業 サービス利用までの流れ

総合事業には、要支援1・2の認定を受けた方や、基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた方が利用できる「介護予防・生活支援サービス事業」と、65歳以上のすべての方が利用できる「一般介護予防事業」があります。



基本チェックリストとは

基本チェックリストとは、25項目の質問に「はい」「いいえ」で答えることで、日常生活に必要な機能が低下していないかを調べるものです。質問項目の一定の基準に該当した場合は、「事業対象者」となります。